

[抄録様式]

<p>公益財団法人 8020 推進財団</p> <p>平成30年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録</p>
<p>1. 事業名：</p> <p>吹田市版医科歯科連携糖尿病患者管理システム構築のためのパイロット事業</p>
<p>2. 申請者名：</p> <p>一般社団法人 吹田市歯科医師会</p>
<p>3. 実施組織：</p> <p>一般社団法人 吹田市歯科医師会（主催）， 一般社団法人 吹田市医師会（事業協力）</p>
<p>4. 事業の概要：一社）吹田市歯科医師会は，一社）吹田市医師会と連携して，吹田市版医科歯科連携糖尿病患者管理システム（以下，吹田システム）の構築を企画し，吹田市に対して実施の要望を行うことを計画している。本事業は，吹田システムのプレ実施を行うことを柱として，吹田システムが機能的且つ効果的に稼動するかについて評価することを目的とする。本事業の実施は，吹田システムが抱える問題点を露呈させ，効果的なブラッシュアップを行う一助となることが期待できる。</p> <p>さらに本事業のもう一つの柱として，吹田市医師会・吹田市歯科医師会および吹田市薬剤師会の各会員を対象とした講演会を開催し，糖尿病と歯周病に関わる「負の相互作用」についての最新知見を吹田市歯科医師会から発信する。本講演会の実施によって，内科医が歯周病を有する糖尿病患者の診療情報提供書作成に対するモチベーションを高めていただくことを目指す。</p> <p>これら事業の実施により，洗練された吹田システムの実現に繋がれば，吹田市在住の糖尿病患者の健康改善に寄与することが期待できる。</p>
<p>5. 事業の内容：吹田システムは，医師が歯周病セルフチェックスコアの高い糖尿病患者に対して，糖尿病に関わる臨床データを載せた診療情報提供書を作成し，自治体（市）および患者に提出することに始まる（歯周病セルフチェック票および診療情報提供書のフォーマットは歯科医師会作成）。同システムは，1）診療情報提供書の作成に対して，医師が自治体（市）から手数料の支給を受けること，2）患者が，医師から手渡された診療情報提供書を歯科医院に持参して歯周病治療を受けた後，その明細書を自治体（市）に提出することによって治療費の一部の支給（治療費サポート）を自治体（市）から受けることを特徴とする。本事業は，同システムのプレ実施を事業の柱とする。自治体（市）が行う医師への診療情報提供書作成費の支給および患者への治療費サポートの支給に本事業助成金の一部を充て，窓口を吹田市歯科医師会とする。医師，患者に対するアンケートを実施し，同システム実施に対する意見，感想を聴取することによって問題点を露呈させる。なお，本年度は昨年度同様の吹田市内の基幹病院に併せ，吹田市内一般の内科医院の糖尿病内科医師に協力を依頼した。</p> <p>さらに本事業のもう一つの柱とする医師向けの講演会の開催を計画したが，講師選定，協賛および会場の確保等の準備が間に合わなかったため，本年度内の開催には至らず，次年度持越し（令和元年6月22日開催予定）となった。本年度は，吹田市歯科医師会会員の糖尿病患者に対する歯科治療を行う上での留意点を確認していただくことを目的に吹田市歯科医師会会員に向けた学術講演会を開催することとした。</p>
<p>6. 実施後の評価（今後の課題）：本年度は，吹田システムのプレ実施事業に参加していただいた市民（患者）は，2名のみであった。市民（患者）アンケートの内容は，昨年同様，本プレ実施事業が糖尿病患者の健康管理に対して有用であると回答されており，同事業に対して大変好意的なものであった。また，事業にご協力いただいた内科医からも良いシステムであると評価いただいたが，同事業の実施時期が，インフルエンザの流行時期に重なったことなどの理由で，協力いただける医院が少なく，また，協力いただいたとしても未実施，あるいは数名の実施にとどまり，結局，システム自体の実施は2名のみにとどまってしまった。金銭的な治療費のサポートについては，患者および医師からも不要ではないかとの声が聴かれた。</p> <p>吹田市歯科医師会会員に対して，糖尿病患者の歯科治療を行う上での留意点を確認していただくことを目的として，大阪大学大学院歯学研究科 口腔外科学第一教室 講師 田中 晋先生に「有病者の歯科治療 ～糖尿病患者を中心に今更聞けない疑問にお答えします～」と題して，ご講演いただいた。参加いただいた先生方からは糖尿病患者の歯科治療を今後引き受ける上で大いに役に立ったとの声が多く聞かれ，システムを実施していく上の基礎作りとして大変有意義なものとなった。</p>